

本居宣長の孔子観と「正名」

——『玉勝間』第九三条を中心として——

河合 一 樹

序

本居宣長（一七三〇～一八〇一）が、儒教を痛烈に批判したことは広く世に知られている。しかしながら、他方で孔子についてのみは「聖人と人はいへとも聖人のたくひならめや孔子はよき人」という歌があるように、例外的に肯定的な評価をしている。それは一体何故だろうか。そして、その儒教全体と孔子とを切り離すかのような独特の見解は宣長の思想においてどのような意味を持つのだろうか。

本稿の中心にあるのはそうした問いである。そして、それを考える為の手がかりとして『玉勝間』第九三条の「儒者名をみだること」という箇所を扱う。そこにおいては、宣長は江戸時代の儒者が日本の事物の名称を中国風に改変することを問題として、孔子の「正名」の思想に言及する。いわゆる「正名」論は中国思想の伝統において孔子の思想の核心と捉

えられたものであって、それ故孔子観の問題と直結するものであると言つてよい。

ところで、本条に示される宣長の「正名」論を巡る見解自体も重要である。というのも、江戸時代においては、大川真が「叫ばれる正名」と呼ぶような「正名」を巡る議論の空間が存しており、宣長自身も国学者の立場からの「正名」論といふべき『馭戎概言』を著しているからである。すなわち、本条は『玉勝間』の他の条と同じく短い分量しか持たないが、その背後には大きな問題の空間がある。その点を顧慮するとき、「正名」論の問題は宣長の思想の中で決して小さくないものとして立ち現われる。本稿の目的は、そうした点を明細に検討することにはない。しかし、この問題の重要性が、本条の考察を通して宣長の思想と緊密な関係を有するものとして孔子観の問題を捉えることが出来るのではないかという可能性を示唆している。

そして、本稿の考究を進めていく中で、その焦点に立ち現

れ、問い直されることになるのは、宣長学と儒教との関係の問題である。それは、早くから指摘されるような徂徠学をはじめとした江戸時代の儒学との影響関係の問題のみを言うのではない。むしろ、今日盛んに取り上げられる江戸時代の学問界のスタンダードとしての儒教の枠組みとの関係の問題である。すなわち、それは近世を生きた学者としての宣長を再び見つめ直すことを意味する。

そうした視座を踏まえながら、本稿では第一に、宣長の孔子観をより明確に示す文章を確認した上で、第二に『玉勝間』第九三条の内容を概観し、第三に「正名」論についていくつかの角度から検討し宣長の「正名」論解釈とその特徴を明らかにする。そして、最終的に宣長の思想におけるそれらの意義を考察することにした。

一 宣長の孔子観

序で一言したように、宣長は孔子に対して肯定的な評価を下す。より明細にその事情を示す文章を確認しよう。ここで取り上げるのは、『玉勝間』二三の巻の初版本の中の二つの条である。それは、後に江戸で問題となり削除されたものであり、周公と孔子及び孟子についての評価を端的に示すものである。

二つの条の内容は連続している。まず前者は、「儒者孔子を尊むこと過て周公を尊むこと足ずといふ論ひ」と題される条である。そこには次のようにある。

ある人のいひけるは。よ、の儒者の孔子を尊むことは。あまりに過て。周公を尊むことのたらざるは。心得ぬこと也。周公こそ。かの国の道は。全く作りそなへたれ。孔子はたゞ。そのくずれて。絶むとせしを。とりなほして。世にのこし伝えたるのみこそあれ。かの周公のいさをにくらぶれば。何ばかりのわざにもあらざる物を。といへるは。まことにさること也。

ここにおいて、問題とされるのは周公と孔子との関係であり、「ある人」の言葉として、「かの国の道」すなわち儒教を完成させたのは周公であつて、孔子はそれを伝えただけであり、周公こそ尊ばれるべきであると主張され、宣長はそれを肯定する。そして、それを踏まえて次の条では宣長の国学者としての立場からの評価が下される。「周公旦孔丘孟軻」という条である。

又周公旦は。いとわろき人にて。(中略)然るに孔丘は。其道を伝へながら。いとよき人にて。もろこしの国には。

たぐひすくなく。まことの道の意にも。おのづからかなひて。直き人になん有ける。又孟軻といひけるをのこは。同じさまに孔丘が伝へし道をいひたてながら。孔丘が心とは。雪と墨とかいふらんやうに。したの心うらうへにて。たぐひもなくわるき人にこそ有けれ。

引用からは省略したが、この条では最初に前条の主張が繰り返された上で、このように儒教の文脈から離れての宣長の評価が示される。そこにおいては、周公と孟子が批難される中であつて、孔子だけは「よき人」とされ全面的に肯定されている。「まことの道の意にも、おのづからかなひて。直き人」と言うに至つては賛美といつてよい程の高い評価である。

このような宣長の記述を相対化する為に、ここで一旦、宣長の師である賀茂真淵に目を移してみよう。真淵の主著の一つである『国意考』の冒頭では、儒教への攻撃が展開される。そこでは、堯舜禹などの聖人とそれを巡る儒教的な言説が軒並み批判されていく。興味深い箇所ではあるが、全てを見るには長い上に宣長との一致や差異を論じればきりがないので、ここでは問題関心の上からわずかに次の箇所の方に注目しておきたい。

武王の紂王をうちしをことわりあるいくさとやらんとい

へど、伯夷・叔斉がいさめしとかいふを、孔子てふひと、もよき人とのたまひしとか、さらば武王をいかにいはん、

ここで、主として批判の対象になっているのは、周の武王であり、それを理想的な君主の一人とする儒教的な言説であるが、伯夷・叔斉を褒めたという孔子自身も周王朝を理想とするものであつたということを考え合わせると、儒教的な伝統とともに孔子も批判の対象に含まれており、特別に区別されてはいないものと思われる。真淵のこのような態度と比較すると、宣長の孔子への極めて高い評価は改めて独特のものとして浮かび上がってくる。

一体、宣長は何故あのような評価をしたのだろうか。一方では、宣長が『源氏物語』論である『紫文要領』に「孔子もししは〔源氏物語〕を見給はは、三百篇詩をさしをきて、必此物語を六經につらね給ふへし」と述べることに示されるような孔子が詩を好んだことへの共感を考えることも出来る。しかしながら、それだけでは孔子の全体を手放しで称賛することの説明には不足であろう。孔子は一般的な見方では、儒教の基礎を固めた人物であつて、そのこと自体への見解なしには全面的な肯定は困難であると思われる。

宣長は孔子の仕事をどのように考えたのだろうか。そして、儒教の歴史から孔子だけを切り離すような解釈がどのように

して可能になり、そのことにどのような意味があるのだろうか。そのような疑問を念頭におきながら、以下に宣長の「正名」論について考察を進めたい。

二 『玉勝間』第九三条について

宣長の「正名」論についての見解を考ふる為には、『玉勝間』第九三条について確認し、その特徴を指摘しておく。本稿の中でも主要な箇所であるので省略はしないが、一度に引用するには少々長いので、便宜上意味のまとまりごとに三つに区切って見ていきたい。

儒者名をみだる事（九三）

(1) 孔丘は、名を正すをこそいみじきわざとはしつれ、此方の近きころのじゆしやは、よろづに名をみだることをのみつとむめり、そが中に、地の名などを、からめかすとて、のべもつゝめもかへも心にまかせて物するなどは、なほつみかろかるべきを、おほやげざまにあづかれる、重き名どもさへに、わたくしの心にまかせて、みだりにあらため定めて書なるは、いと可畏きわざならずや、近き世に或儒者の、今の世は、萬の名正からず、某をば、今はしかくといふべきにあらず、しかくい

はむこそ正しけれ、などいひて、よろづを今の世のありさまにまかせて、例の私に物せるは、いかなるひが心得ぞや、

「儒者名をみだる事」という題は、「名を正す」という事を踏まえた上での皮肉めいたものである。本条の冒頭で述べられるのは、日本の儒者が日本の事物の名称を中国風に変えてしまう事は、孔子の「正名」にも反する「名をみだる」行為であるという全体のテーマである。そして、儒者はあらゆるものに対してそのような改変を行うが、地名などはまだしも公のことに關するものは罪が重いと云い、それを「或儒者」が「名を正す」と言つて行うのはどういふことかと非難している。

ここでは深入りをしないが、批判の対象となつてゐるのは、徂徠派を中心として盛んに為されてゐた漢詩の技法としての日本の事物の名称の改変であり、それについては宣長以前から「正名」論との関わりにおいて批判する文脈が儒学の中にも存していた。宣長はそれに従つたものと思われる。ただし、後に見るように、宣長は先行する儒者による批判とは異なつた立場に立つてゐる。

(2) そもくかの孔丘が名を正せるやうは、諸侯どものみだ

りなる當時ソトキのありさまにはかかはらず、ひたぶるに周王のもの定めをこそ守りつれ、かの或儒者のごと、古よりの定めにもか、はらず、今の名にも循はず、たゞ今の世のありさまにまかせて、わたくしにあらたに物せむは、孔丘が春秋のこゝろとは、うらうへにて、ことさらに名をみだることの、いみじきものにこそ有けれ、

続いて、ここではいよいよ宣長の「正名」論に対する見解が披瀝される。ここでは孔子の『春秋』における「正名」は周王の定めを守ったものであるとされる。それは先に見た箇所所で宣長が孔子をただ周公が完成させた道を伝えたと評価していることと一致する。

(3) 皇國は、物のありさまは、古とかはりきぬる事も、名は、物のうつりゆく、其時々トキトキの様にはしたがはずして、今の世とても、萬マンになほ古コのを守り給ふなるは、いとものも有堅く、孔丘が心もていはば、名のいと正しきこそありけれ、さるをかへりて正しからずとしもいふは、何につけても、あながちに皇國をいひおとさむとする心のみす、めるからに、そのひがことなることをも、われながらおぼえざるなめり、

ここにおいては、これまでの「正名」論を利用した日本の儒者への批判を踏まえた上で、日本の「名」のあり方へと話は展開され、日本こそ「名」が正しいのであり、それを否定しようとする儒者の態度は日本を言い落とそうとすることに起因するものであると結論される。注意しておきたいのは、この条を最後まで読んでも、孔子が殊更に褒められこそしないものの、特に批判にさらされはしないということである。むしろ、孔子の「正名」を肯定的に捉え、その観点から世の儒者を批判するという共闘関係を築いている。

さて、このように儒教の根本である「正名」論に言及して終に日本を称揚するに至る点は、宣長の国学者としての面目躍如といつてよいだろう。他方で、そのような結論を導出すること自体が、その「正名」論解釈の特殊性を示唆するものである。宣長は「正名」論についてどのように考えているのだろうか。ひとまず本条の短い記述から指摘し得るのは、宣長のいうように古い名称を保持している点において日本は「名が正しい」のであれば、「正名」とはすなわち古い名称を保持しようとすることに他ならないということである。しかしながら、これだけでは宣長の見解が充分に明らかになつたとは言えないだろう。そのより明細な意味を明らかにする必要がある。

三 宣長の「正名」論解釈

宣長における「正名」論の問題について、考察を進める為に、『玉勝間』第九十三条の外に目を向けよう。ここで取り上げたいのは、江戸時代における「正名」論の流れと宣長の著作『馭戎概言』である。『馭戎概言』は、日本の古代からの外交史について論じるものであるが、その鈴木胤による漢文の序に「仲尼曰。必也正名。」という言葉が見えるように、国学の立場からの「正名」の書であると言つてよい。それはどのような文脈の内にあり、どのようなことを問題としているのか。

江戸時代における「正名」を巡る議論は多くの人々が関わるものであり、複雑な事情を有するが、大川前掲書が既に明細に論じているので、ここでは簡潔に概略だけを述べることにしよう。まず、江戸時代における「名」の思想家として最も著名であり、誰よりも先に想起されるのはその主著を『弁名』と名付けた荻生徂徠であろう。しかしながら、徂徠が「正名」を持ち出して問題としたのは「道」や「礼」といった儒教の主要概念であつて、日本の事物の名称を問題とするものではない。ここでの「正名」の文脈においては、その主役は徂徠ではない。

江戸時代には、もう一つの「正名」論の流れがあつた。それは、新井白石をはじめとして中井竹山や尾藤三洲などによつて様々に論じられたものである。例えば、白石が「正名」を持ち出すのは次のような仕方においてである。

孔子曰く、必ずや名を正さんか、と。名なる者は、惟だに其の君臣父子を言ふのみならず、天子より以て諸侯及び卿大夫士に至るまで、其の爵位名号、亦た皆これなり。

これは『国書復号紀事』という著作の一文である。そして、本書で論じられているのは、朝鮮通信史からの徳川將軍の呼び方についてである。「殊号事件」として知られるように、白石は、將軍の呼び方を「大君」から「国王」へと変えさせた。その背景にあるのは、「天皇」と「將軍」との呼称を巡る問題である。一方で「天皇」が存しながら、「將軍」が多くの実権を握っているという状況は日本の独自のものであるが、それを儒教の観点からどのように理解し、また国際的に通用させるかということである。それが、白石の「正名」論の課題であつた。

日本の名称を巡る「正名」の議論はその後も続いていく。その中で懷徳堂の儒者たちによつて、徂徠派が批判されることになつた。ここに、徂徠派が日本の事物の名称についての

議論に巻き込まれていく。実は、宣長が踏まえているのはこのうした交錯した状況である。それを示す文章を引用しよう。これは大菅中養父の『國歌八論斥非』に宣長が頭注で批判を加えた『國歌八論斥非評』の一部である。まず、中養父は次のように言う。

凡ノ物ノ稱呼、中華ニハ作者ノ聖出タマヒタレハ、名正シク言順ヒタレトモ、此ニハツヒニサル聖出タマハサレハ、百事稱呼、ミナ中華ノ制作ヲ受テ行ヒ玉ヘル風俗ニテ、其名ハ中華ノ臣タラズ、イトモカシコク孤立セル國ナレトモ、禮制ハミナカシコノ聖作ヲマゼサル事アタハサルハ、自ラ然ラシムル勢ニテ、力及ハヌワサ也ケレハ、義ヲ枉テ此ノ歌ヲハ國詩トイハズハアルベカラス、(『國歌八論斥非評』二・四九二)

ここでは、「歌」を「國詩」と呼ぶべきことが主張されている。その根拠は、「凡ノ物ノ稱呼」は中国において聖人が作ったものが正しいということにある。これは、徂徠の主張が拡大されて全ての事物に適應された例であると言つてよい。そして、宣長は頭注に次のように書いている。

コレ又大ニ非也、スベテ此論ハ名ト字トヲ一ツニ心得

タルヨリミナ誤レリ、唐土ニテハ字即名也、此方ニテハ名ハ名ニシテ、字ハ後ニカリタルモノ也

「歌」を「國詩」と呼ぶことなど宣長の立場からすれば許容されるところではない。宣長は、議論の前提を批判する。すなわち、中国の稱呼が正しく思えるのは、「名」と「字」とを混同するからであり、日本における「名」は「字」とは無関係に、「字」が渡来する以前から存している。

同様の議論は『馭戎慨言』の中にも確認される。¹⁶⁾『馭戎慨言』は、儒者が日本を「東夷」というのを批判し、反対に中国を「西戎」と見なすところからその題名が来ている。それもまた、本書が「正名」を巡る著作である所以である。そして、その背景にあるのは、今見た議論が示すように、日本固有の「名」を明らかにしようとするということである。この問題の在り方は、白石と正反対であることに注意しておきたい。宣長は、外国からの視点を排除しようとする。その根拠となるのは、日本固有の「名」の存在なのである。

『玉勝間』第九三条において述べられていた古い名称を保持するものとしての「正名」の意味を、こうした考察を通してより完全に把握することが出来るだろう。宣長にとつて正しい「名」の在り方とは、「字」が流入する以前の「名」であった。古い「名」が正しいということは、そこから導き出さ

れる。そして、「正名」とは正しく改変することではなく、保持することなのである。

このように見ると、「正名」を巡る議論は、宣長の思想の根本的な部分を持つことは明らかであろう。しかし、他方で、そこに宣長独自のものを看取すればするほど、翻って孔子に対する態度はより大きな疑問となる。宣長は孔子の「正名」をどのように捉えて自らの側に置いたのだろうか。その点について考える為に、続いて古代中国における「正名」に話を及ぼそう。

四 『論語』『孟子』における「正名」論

「正名」論の源流は古代中国に求められる。それは、『論語』以来儒教の中心に存するものとして捉えられることになった。全ての「正名」論の基礎的前提となる『論語』及び『孟子』の記述を取りあげよう。

「正名」という語は、『論語』子路篇の次のような箇所に出典を持つ。

子路曰く、衛君、子を待て政を為さば、子將に奚をか先にせんとすと。子曰く、必ずや名を正さんかと。

「衛君」とは衛の君主の出公輒しゅつこうちやくであるが、この時衛では父子で骨肉の争いを繰り広げ国が乱れていた。その状況下で政治を任されたらどうするかと問われた孔子が、「必ずや名を正さんか」と答えたというものである。そして引用からは省略したが、その後には「名を正す」ということが政治において根本をなす最重要の課題であるということが述べられる。「正名」論はこの後に二つの系統に分かれ、一方で名家などによって事物一般の「名」と「実」との一致を巡る中国流の論理的な議論へも発展したが、儒家における継承においては、「正名」は「君は君たり、臣は臣たり、父は父たり、子は子たり」という孔子の「名分」を守るという理想であると考えられて来た。それ故に、それは政治との深い関わりを持つものである。「正名」ということが孔子の思想の中核と考えられる所以の一つである。

そして、宣長も言及するように六経の一つである『春秋』は、孔子の「正名」が実践されたものと考えられた。孔子と『春秋』を結びつけた最大の功労者は孟子である。『孟子』の中に「春秋」の用例は三箇所あるが、今の問題と関係するのは次のものである。

世衰へ道微にして、邪説暴行有作まる。臣にして其の君を弑する者之有り。子にして其の父を弑する者之有り。孔

子懼れて、春秋を作る。春秋は天子の事なり。是の故に孔子曰く、我を知る者は、其れ惟だ春秋か。我を罪する者も、其れ惟だ春秋か、と。

昔者禹、洪水を抑めて天下平かなり。周公夷狄を兼ね、猛獸を驅りて百姓寧し。孔子春秋を成して亂臣賊子懼る。

この二つは、間が長いので別々に引用したが、共に「滕文公章句」の同じ箇所、一連の孟子の発言として出てくるものである。前者では、孔子が、世が衰えて君臣や父子の関係が乱れたことを恐れて、『春秋』を作ったということが述べられる。そして、後者では、実際にそれによって「亂臣賊子懼る」という効果があったと述べている。『春秋』はもともと魯の国の歴史書であり、孔子はそれに手を加えることによって、歴史上の行為の善悪を示し、世を正したというのである。ここにおいて注目すべきことは、孔子が『春秋』を作ったということが、禹や周公の功績と同列に語られているということである。『春秋』における孔子の「正名」はそれらと並ぶべき偉業であって、実際にそれによって天下に影響はあったとされている。そして、『春秋』の目的は世の中を正すことにあるということは、宣長が古の名称を保持しようとする見なすことと大きく異なっている。

以上において、「正名」論についての『論語』と『孟子』の記述を取り上げた。より明細に中国における問題の展開を眺める為には、春秋三伝をはじめとして扱うべき文献が数多く存しているが、本稿の関心の上から立ち入った考察は差し控えることにする。そして、またこれだけにおいて既に宣長の解釈との相違が明らかになったものと思われる。

五 宣長の「正名」論解釈における孔子と孟子

宣長の文脈では、「名を正す」ということが、古い名称を保つ為に努力することであると解されていることは既に見た。それは『孟子』に示される世の中を正した「正名」とは大きく異なっているものであった。一体、何故そのような解釈が可能なのであるのか。その点について考える上で、『くずばな』における次のような文章が重要なものとして浮かび上がってくる。

孔子春秋を作て、亂臣賊子懼るかやいへれ共、孔丘の後、年々月々に、いよ／＼ますます／＼亂臣賊子の多かりしを思へば、少しも懼れたりとは見えぬ、然るに難者は、凡事の跡をばかへりみずして、たゞ空言のうへのみを以て、論を立てたるは、譬へば能書に迷て、みだりに賣藥を信ず

るがごとし、

一見すると、孔子を批判する文章のようであるが、冒頭の部分には『孟子』の先に引用した「昔者禹、洪水を抑めて天下平かなり。周公夷狄を兼ね、猛獸を驅りて百姓寧し。孔子春秋を成して亂臣賊子懼る。」という記述に言及するものである。そして、前述のように宣長が孔子を褒め称えていたことに鑑みるならば、孔子の『春秋』作成自体も批判の対象に含まれていると考えることは困難であろう。『春秋』の作成という主要な業績が批難されるべきものであるならば、全面的に賛美を送ることは不可能であると考えられるのである。

従つて、ここで批判されているのは、『春秋』を以て世を正そうとする為のものであるという孟子の見解のみである。そして、それは最初に見た「周公旦孔丘孟軻」という箇所、孔子と孟子が「うらうへ」であつて、孔子が「よき人」であるのに対して、孟子を「たぐひもなくわるき人」と捉える見解と一致する。すなわち、宣長は孔子と孟子を切り離し、「正名」論の解釈においても『孟子』の記述を無視するのである。そのことによつて、「名を正す」ということは、世を正すという聖人たちの治世に相当するような偉業であることから解放され、ただ古の名称を守ることであるという解釈が可能となつたのである。

六 宣長と孔子

さて、以上において宣長の孔子観及び「正名」論解釈を見てきた。「正名」論解釈においては、孔子の『春秋』制作を『孟子』とは切り離していたが、そうした解釈は多少なりとも強引であると言わざるを得ない。そしてまた、儒教の歴史から孔子を切り離し、周公や孟子を批難しながら、孔子だけを褒め称えるということも、不思議である。そのことを踏まえた上で、本稿の最後の課題として、宣長が何故孔子に対してそのような特別な態度を取つたのかということを考えよう。

その為に、まずは晩年の宣長が初学者に向けて学問の方法を説いた『宇比山踏』における次のような記述を見ておきたい。

學者はたゞ、道を尋ねて明らめしるをこそ、つとめとすべけれ、私に道を行ふべきものにはあらず、されば随分、古の道を考へ明らめて、そのむねを、人にもをしへざとし、物にも書残しおきて、たとひ五百年千年の後にもあれ、時至りて、上にこれを用ひ行ひ給ひて、天下にしきほどこし給はん世をまつべし、これ宣長が志なり。

これは学者のあるべき姿を説いたものである。為政者でもない学者が、道を知ったからといって無理矢理にそれを実行しようとすることを諫め、学者はそれを人に教えたり書物として残したりすることによって、後に光が当たるのを待つべきであり、それが自分の志なのだという。

ところで、これまで見てきたところによれば、宣長が捉えた孔子はまさにそのような人であった。孔子が伝えたのは、周公による悪しき道であったが、それをただ伝えたのが孔子の学問であった。『孟子』の見解と分離させてまで、宣長はそのような見方をした。孔子は、世の中を変えようとしたのではない。ついに政治を司ることが出来なかつた者として、ただ自らが学問して得た道を後に伝えた人である。宣長の「まことの道の意にも、おのづからかなひて。直き人」という過剰とも思えるほどの称賛はこの点に起因するのではなからうか。孔子は、道になつた真の学者だつたのである。

それが孔子を称賛する理由であるとして、では何故宣長が孔子をそのような学者として捉えることとなつたのか。そこにはどのような心理があるのだろうか。その点に関しては、『直毘靈』の末尾の次のような記述が目に残る。

か、れば如此まで論ふも、道の意にはあらねども、
禍津日神のみしわざ、見つ、黙止えあらず、神直毘神

大直毘神の御霊たばりて、このまがもて直さむとぞよ。

『直毘靈』は『古事記伝』の総論である一之巻に収められたもので、宣長の「道の学問」の要旨が短い紙幅の中に詰め込まれた代表的著作の一つである。その締めくくりを飾るこの言葉が述べているのは、宣長学の根本的矛盾への自覚である。すなわち、宣長の立場からすれば、日本古代の「實は道あるがゆえに道てふ言なく、道てふこと無けれど、道ありしなりけり」という姿こそが正しいのであるが、江戸時代に生きる学者として、道に背くことと知りながらも力を尽くして道について論じなければならぬという自らの状況への自覚である。この点に関連して、「漢意」についての『玉勝間』の有名な一節を見ておこう。

漢意とは、漢國のふりを好み、かの國をたふとぶのみをいふにあらざ、大かた世の人の、萬の事の善惡是非を論ひ、物の理をさだめいふたぐひ、すべてみな漢籍の趣なるをいふ也

「漢意」は宣長が好んで用いた言葉であつて、主たる使用例は日本の古典の解釈に中国的なものを持ち込むことを批判するようなものである。しかしながら、ここで述べられる「漢

「意」は大きくその意味を拡大され、議論を好むことや物の理を定めようとすること自体が「漢意」なのであると言われている。時代の中で議論せずにはいられない宣長は、「漢意」の排除を主張しながら、「漢意」と無縁ではいられなかった。「漢意」を排除せよという主張が直ちに「漢意」的なものに陥ってしまう以上、そこには宣長の葛藤があった。

そうした中であって、「漢意」に満ちた中国で周公の作った悪しき道しかなにも拘らず、「まことの道の意」に適った学問をした孔子の存在は、宣長にとって道を論じることによって道から離れていくことの虚しさを、慰めるものであったのではなからうか。「漢意」に侵されながらも、道に適った学問をするというあり方を、真の学者としての孔子は示していたのである。

結

以上において述べてきたところを纏めれば、本稿では、まず宣長の孔子観を巡ってその極めて高い評価を確認し、続いて『玉勝間』第九三条における「正名」論の解釈を取り上げ、宣長が孔子の学問についてどのように捉えているかということとを明らかにした。そこにおいては、孔子と孟子を切り離すことによって、孔子は「名を正す」ということを通して世の

中を変えようとしたのではなく、ただ周公の大成した道を伝えたのであるという独自の見解を披瀝していた。そして、宣長が何故そのような孔子観を持つに至ったのかということを考えて、そのような孔子観が宣長の主張する学者像に合致することを指摘した上で、江戸時代において「漢意」に染まりながら学問をすることに関する葛藤において、「漢意」のただ中で真の学者であった孔子は、その虚しさを慰めるものであったと結論した。

ところで、村岡典嗣が宣長学の本質を「文献学の変態²⁷」と特徴的な表現を以て規定して以来、「文献学的」とか「実証主義的」といったような表現が宣長を巡って度々用いられたきた。その解釈が正当であるかどうかということはにおいておこう。しかしながら、確かなのは宣長本人はそのような理念について知るよしもなかったということであって、宣長学の成立は自らの学問を創出しようという努力の上にあったというのである。宣長の孔子に対する態度は、儒学が全盛であった江戸時代において、『古事記』を中心に据えた新たな立場を表明することの苦闘の跡であって、時代の空気の中で宣長が思索したということであらためて考え直さなければならぬということ告げるのである。

※『玉がつま 三の巻 初版本』を除く本居宣長からの引用に際しては、筑摩書房版の全集を用い、書名の後に巻数と頁数のみを「巻数・頁数」の形で示した。

注

- (1) 本居宣長『石上稿』詠稿十八、十五・五〇〇。
- (2) 大川真『近世王権論と「正名」の転回史』、御茶の水書房、二〇一二年参照。
- (3) 代表的なものとしては、村岡典嗣『本居宣長』、警醒社、一九一一年が既に明細に論究している。
- (4) 例えば、呉哲男、山下久夫・斎藤英喜『古事記』研究の現在と『古事記伝』の可能性（山下久夫・斎藤英喜編『越境する古事記伝』、森話社、二〇一二年）という座談会において、「近世」の問題として、「中世」との繋がりなどとともに、「近世」における東アジア的知のあり方としての儒教との関係が指摘される。
- (5) 本居宣長『玉勝間』（杉戸清彬編『玉がつま 三の巻 初版本』、和泉書院、二〇〇三所収）、七五頁。
- (6) 同書、七五、七六頁。
- (7) 賀茂真淵『国意考』（賀茂真淵全集）、続群書類従完成会、一九八〇年所収）、八頁。
- (8) 本居宣長『紫文要領』下、四・一〇七。
- (9) 漢詩という広く行われたことに関することなのでその全貌は判然としないが、このことについて論じたものに、胡正怡『地名表記から見る漢詩の作り方—古文辞学派を中心に—』（京都大学文学部国語学国文学研究室編『國語國文』二〇一三年、十一号所収）がある。
- (10) 一例を挙げれば、留守信友『稱呼弁正』の梁田邦美による序（日

- (11) 本隨筆集成』第三卷、汲古書院、一九七八年所収）に徂徠派を批判しながら「正名」論を持ち出す記述がある。
- (12) 『玉勝間』二の巻、一・七八、七九。
- (13) 『馭戎概言』（八・二四）。
- (14) 詳しくは、大川前掲書、第二部「「正名」の転回史」を参照されたい。
- (15) 「生民より以来、物あれば名あり。名は故より常人の名づくる物あり。これ物の形ある物に名づくるのみ。物の形なき物に至りては。すなはち常人の睹ることあたはざる所の者にして、聖人これを立ててこれに名づく。然るのち常人といへども見てこれを識るべきなり。これを名教と謂ふ。故に名正らざればすなはち言順ならず」と。荻生徂徠『弁名』（『日本思想大系 荻生徂徠』、岩波書店、一九七三所収）、四〇頁。
- (16) 新井白石『国書復号紀事』（『新井白石全集』第四卷、国書刊行会、一九〇五年所収）、七〇〇頁。
- (17) 『馭戎概言』八・六七。
- (18) 『論語』（『新釈漢文大系』、明治書院、一九六〇年所収）二七七、二七八頁。
- (19) 『論語』（『新釈漢文大系』、明治書院、一九六〇年所収）二六五頁。一例を挙げれば、『論孟精義』（『儒藏』、北京大学出版社、二〇〇七年所収）三六三頁参照。
- (20) 『孟子』（『新釈漢文大系』、明治書院、一九六二年所収）二二六頁。
- (21) 『孟子』（『新釈漢文大系』、明治書院、一九六二年所収）二二〇頁。
- (22) 『くずばな』上巻、八・二四四。
- (23) 孔子と孟子との間に断絶を認める見解は、徂徠によって既に示されており、宣長にもその影響があったものと思われる。『弁道』（『日本思想大系 荻生徂徠』、岩波書店、一九七三所収）一〇、一一頁参照。しかしながら、「正名」論の解釈に至っては宣

長は独自の見解に達していると思われる。

(24) 本居宣長『宇比山踏』、一・一一。

(25) 本居宣長『直毘靈』、九・六二。

(26) 同書、九・五二。

(27) 村岡前掲書、第五章「宣長の意義及び内在的關係」参照。

(かわい・かずき 筑波大学大学院一貫制博士課程

人文社会科学研究所哲学・思想専攻)